

第 47 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 17 回第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 8 月 5 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）面山部会長、工藤委員、牧野委員、三浦委員  
（事務室）佐藤事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 11 件、厚生年金 5 件について、審議が行われ、うち国民年金 4 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 1 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 6 件、厚生年金 4 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、8 月 19 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第 48 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 3 回第四部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 8 月 5 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）木元部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員

（事務局）宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、宮嶋事務室次長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 14 件、厚生年金 4 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 5 件、厚生年金 1 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 8 件、厚生年金 3 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、8 月 19 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第 49 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 2 回第三部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 8 月 11 日（月）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）柴田部会長、杉山委員、児玉委員、千葉委員

（事務局）佐藤事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 12 件、厚生年金 4 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 2 件、厚生年金 2 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 9 件、厚生年金 2 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、8 月 28 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

第 50 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 18 回第一部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 8 月 12 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、舘岡委員、後藤委員、永田委員

（事務局）佐藤事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 14 件、厚生年金 5 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 5 件、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 8 件、厚生年金 2 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、8 月 27 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 51 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 18 回第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 8 月 19 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）面山部会長、工藤委員、牧野委員、三浦委員  
（事務室）佐藤事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 8 件、厚生年金 3 件について、審議が行われ、うち国民年金 4 件、厚生年金 2 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 4 件、厚生年金 1 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、9 月 2 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第 52 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 4 回第四部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 8 月 19 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）木元部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員

（事務局）宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、宮嶋事務室次長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 18 件、厚生年金 2 件について、審議が行われ、うち国民年金 4 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 2 件、厚生年金 1 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 12 件、厚生年金 1 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、9 月 2 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

第 53 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 19 回第一部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 8 月 27 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、舘岡委員、後藤委員、永田委員

（事務局）佐藤事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 14 件、厚生年金 3 件について、審議が行われ、うち国民年金 2 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 6 件、厚生年金 2 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 6 件、厚生年金 1 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、9 月 10 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 第 54 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 3 回第三部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 8 月 28 日（木）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）柴田部会長、杉山委員、児玉委員、千葉委員

（事務局）佐藤事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 11 件、厚生年金 4 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 2 件、厚生年金 2 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 8 件、厚生年金 2 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、9 月 12 日（金）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕